



資料2

令和6年度 住宅施策事業及び 体制について

令和6年1月

北広島市 建設部 建設総務課

- 1 空き家等対策事業の廃止
- 2 住み替え支援事業の廃止
- 3 住まい創生サポート事業の開始
(空家等対策事業及び住み替え支援事業の統合)

<国・道>

- 全世代型社会保障構築会議のなかで、住宅政策を重要課題に位置付け
(住まいは誰にとっても安定した暮らしの基盤)
- 「住宅確保要配慮者」への住宅の確保
(低所得者、高齢者、外国人、子育て世帯)
- 良質な住宅ストックの確保と活用
- 空き家対策の強化
(特措法の改正、流動化の促進)

<市>

- 住宅相談を官民一体で対応する
(市が入り口となり、民間企業等と連携しスムーズな住宅供給)
- 庁内連携体制を構築し、広く課題を吸い上げ、きめ細かく対応する
- 空き家対策を強化することで利活用促進や住宅用地を確保
(ラピダス関係の住宅需要、子育て世代の空家利用促進)

<現状>

- 地価の上昇に伴い、北広島駅周辺の住宅用地取得が難しい
- 戸建ての新規建築は物価高騰の影響を受け建築費が増加
- **子育て世代が戸建て住宅を建築することが難しい**
- 高齢者世帯の住み替えが進まない
(家賃等条件に合う物件が少ない・単身で賃貸物件を借りられない)
- **新規需要に対応する土地の余剰が少ない**
- **住宅などの悩みはあるがどこに相談していいかわからない**

<課題>

- 住宅課題の庁内共有ができていない
- 子育て世代を戸建てへ、高齢者世帯を賃貸・サ高住などへ循環
(住み替えの促進)
- 住宅弱者への安定した供給
- 官民連携による住宅課題解決プロセスの構築

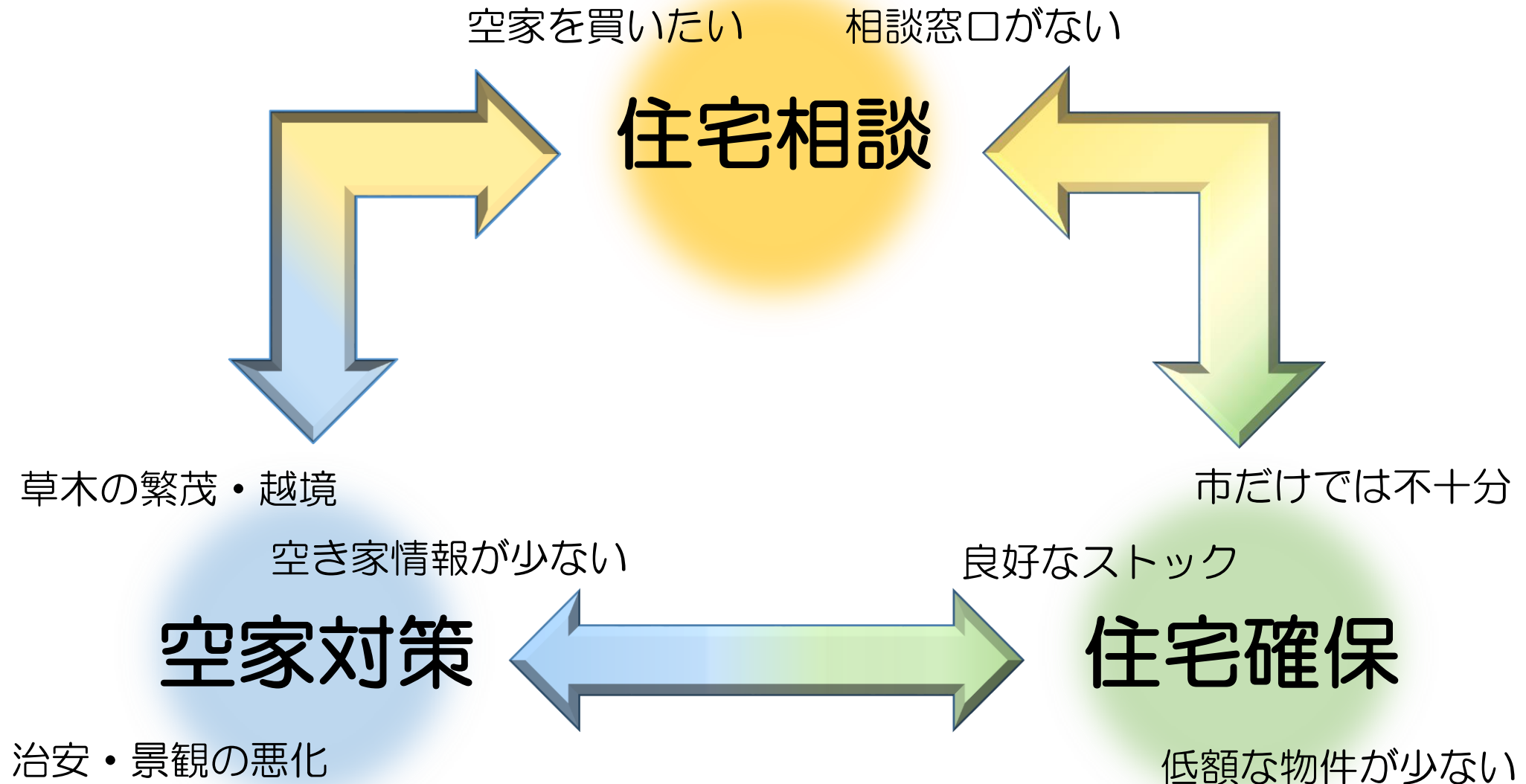
住宅施策の重点課題



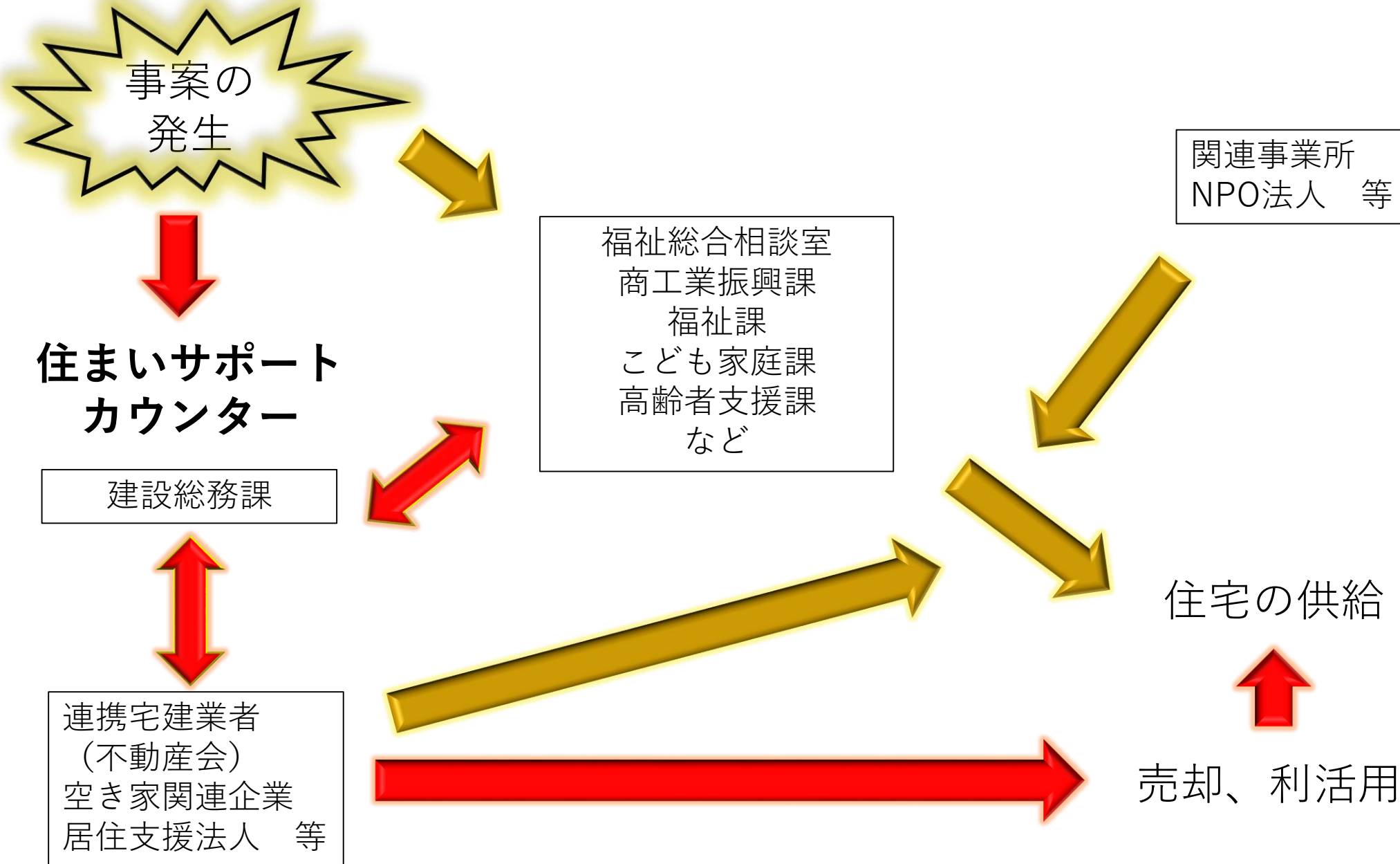
The Ambitious City

—大志をいだくまち— HOKKAIDO 北広島市

庁内、官民連携体制の構築や空家対策強化によって住宅の課題解決を促進する

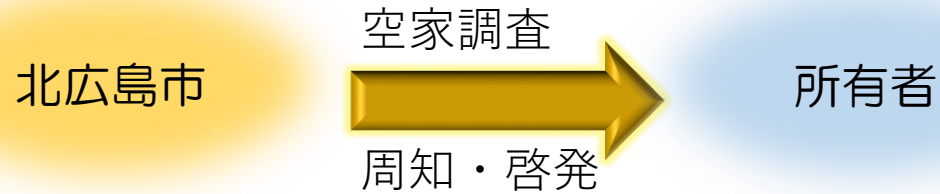


取組①：連携・相談体制の構築



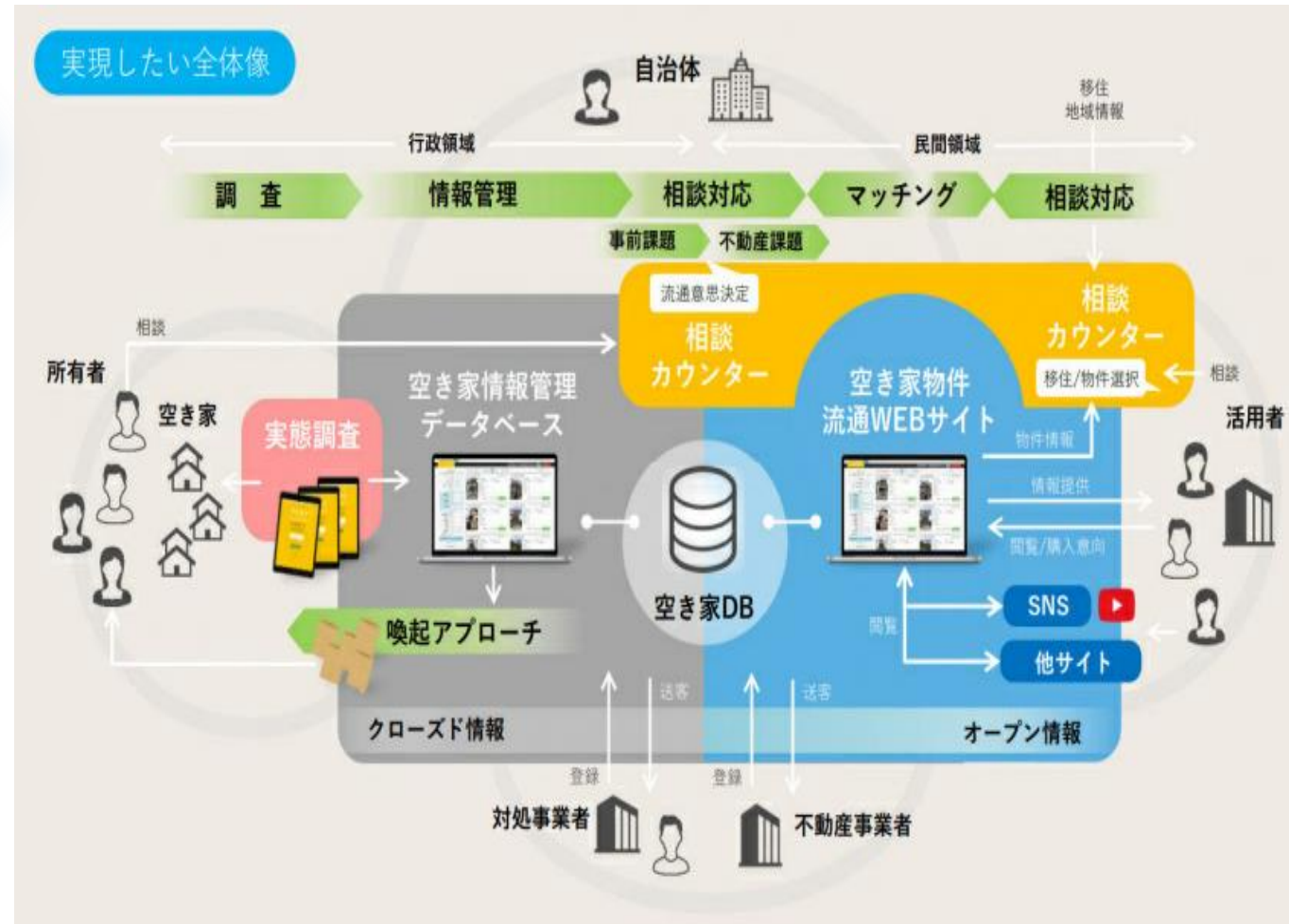
・空家の潜在戸数の把握

現状



さらなる空家の潜在個数の把握のため、
①効率的かつ正確な空き家調査方法の確立及びデータベース管理システムを構築
②空家所有者に対し、積極的に流通・管理を喚起

→官民連携した空家流通促進プラットフォーム構築の検討



R5

R6

R7

R8

R9~

連携・相談体制



※連携・相談体制については、本年度から庁内情報共有や関係機関との協定を含めた連携を開始し、R6から相談カウンターの設置を行う。

空家潜在戸数把握
及び調査法確立



※官民連携した空家流通促進プラットフォーム構築を視野に入れ、引き続き空家潜在戸数把握や調査を行う。

空家利活用



※利活用については、およそ3年を1サイクルとして、内容の精査をおこない、空家を利用する際のリフォーム助成など、ニーズや情勢に応じた補助内容を検討する。